

令和2年11月27日

川辺町議会議長 平岡 正男 様

川辺町議会議員 佐伯 雄幸

令和2年川辺町議会第4回定例会一般質問通告書

以下のとおり通告します。

1. 質問名 男性不妊治療費と不育症の助成について
2. 回答を求める先 健康福祉課
3. 質問の概要

現在の日本では、実に5.5組に1組のご夫婦が不妊治療を受けているという報告があります。不妊治療の原因は、なにも女性側だけにあるわけではありません。WHOによれば、約半数は男性側に原因があるとされています。

川辺町でも、不妊治療費助成及び特定不妊治療費助成事業により、支援していることは承知しておりますが、これは女性向けのものです。男性でも不妊治療を受けようとするれば、保険適用外もあり治療費は高額になります。

ぜひ、不妊治療助成を男性にも広げていただきたいと思いますが、町のお考えをお尋ねいたします。

また、不妊治療とは別に「不育症」によって、授かった赤かちゃんを亡くしてしまう方もいらっしゃいます。

「不育症」とは「妊娠はするもののお腹のなかで胎児が育たず、2回以上の流産や死産を繰り返してしまう症状」のことで、赤ちゃんを失ったお母さんの悲しみは計り知れません。

この「不育症」の治療にしても、多額な費用が治療のハードルを上げているという現状があります。「不育症」に対する町のお考えも併せてお尋ねいたします。

令和2年12月16日

令和2年川辺町議会第4回定例会一般質問答弁書

1. 質問名 男性不妊治療費と不育症の助成について
2. 質問議員名 佐伯雄幸 議員
3. 答弁者 健康福祉課長 (担当 健康福祉課)
4. 答弁の概要

まず、1点目の御質問の男性不妊治療費については、岐阜県が県民に対して助成事業を実施しています。令和元年度の実績は14件でした。市町村事業として実施しているのは、県内42市町村中15市町村が実施しており、市では9件、町村では0件の実績となっております。

菅首相は、2022年までに男女ともに不妊治療の保険適用を目指し、保険適用が実現するまでの間、助成制度を大幅に増額していくことを示しています。現在、川辺町民の方でも岐阜県の男性不妊治療助成を受けられる状況となっております。今後は、他の市町村の実績等を参考にし、国の不妊治療拡充を注視しながら、当町の助成事業について検討していきたいと考えております。

2点目の御質問の不育症の助成についてですが、岐阜県の助成事業はありません。市町村事業として県内では3市町村が実施しております。令和元年度の実績は市で2件、町村は0件でした。

本年11月30日、国の不育症に関する作業チームが会合を開き、患者に対する検査や治療についての保険適用の範囲を拡大することを柱とする支援策をまとめています。このうち、検査については来年度新たな助成制度を創設し、患者への経済的負担を減らしたい考えが示されました。不育症につきましても、今後は国の動向を注視しながら、当町の助成事業について検討していきたいと考えております。